【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第73期中（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）
【会社名】	株式会社　植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　植松　誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目７番地の５
【電話番号】	０２２（２３２）５１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　阿部　智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目７番地の５
【電話番号】	０２２（２３２）５１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　阿部　智
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間会計期間	第73期 中間会計期間	第72期
会計期間		自2025年３月21日 至2025年９月20日	自2026年３月21日 至2026年９月20日	自2025年３月21日 至2026年３月20日
売上高	（千円）	3,287,209	3,553,553	6,631,689
経常利益	（千円）	68,011	110,190	182,887
中間（当期）純利益	（千円）	45,629	70,869	124,090
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数	（千株）	2,340	2,340	2,340
純資産額	（千円）	3,136,828	3,458,110	3,270,924
総資産額	（千円）	5,199,715	5,016,288	4,830,087
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	20.35	31.61	55.35
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	32.50
自己資本比率	（%）	60.3	68.9	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	193,114	72,577	△5,558
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△11,305	△5,830	△36,983
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△79,005	△79,833	△85,847
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（千円）	701,439	457,159	470,246

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年３月21日～2026年９月20日）におけるわが国経済は、ＡＩ・半導体関連分野の投資需要が拡大し、企業の設備投資も増加傾向にありました。また、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学的リスクの高まりによるエネルギー、原油由来の原材料価格の高騰や為替相場の変動等、世界経済の不確実性により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する機械工具業界におきましては、半導体やＡＩ関連、設備投資意欲の改善や超鋼素材であるタングステンの価格高騰などを要因とした主力取扱商品である切削工具メーカーの価格改定や供給制約に伴う駆け込み需要などがプラス材料となりました。

このような状況のもと、当社は、新年度スローガンを「新星ウエマツへ Ｓｐｉｒａｌ ｕｐ」として、重点施策の着実な実行に努めました。当中間会計期間においては、営業拠点の集約による業務の効率化と採算性を図るため、横浜営業所東京オフィスを閉鎖して横浜営業所へ統合いたしました。また、展示会やセミナー等の開催を通じて、集客活動を積極的に取り組み、受注を獲得するとともに顧客との関係性をより深め付加価値提案の強化に取り組みました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高3,553百万円（前年同期比8.1%増）となりました。損益面では、営業利益35百万円（前年同期比75.1%増）、経常利益110百万円（前期同期比62.0%増）、中間純利益70百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

資産合計は、5,016百万円となり前事業年度末に比べ、186百万円増加しました。この主な要因は、流動資産において、商品が90百万円の増加となりましたが、一方で、受取手形及び売掛金が67百万円、電子記録債権95百万円、有価証券49百万円等の減少要因により流動資産合計は135百万円の減少となりました。有形固定資産は減価償却により５百万円の減少となりました。無形固定資産については、32百万円の増加となりました。投資その他の資産については、投資有価証券が市場価格の上昇により293百万円の増加となり、固定資産合計は321百万円の増加となりました。

(負債)

負債合計は、1,558百万円となり前事業年度末に比べ0.9百万円減少しました。この主な要因は、流動負債において、支払手形及び買掛金は86百万円の増加となりましたが、一方で、電子記録債務142百万円、その他18百万円等の減少要因により、流動負債合計は80百万円の減少となりました。固定負債においては、繰延税金負債が84百万円の増加となり、固定負債合計は79百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計は、3,458百万円となり前事業年度末に比べ、187百万円増加しました。主な要因は、中間純利益70百万円と配当金の支払い72百万円により利益剰余金は２百万円の減少となりました。一方で、その他有価証券評価差額金は189百万円の増加となりました。

なお、当中間会計期間末における自己資本比率は68.9%となり、前事業年度末に比べ1.2ポイント上昇しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ13百万円減少して、457百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は72百万円（前年同期比62.4%減）となりました。その主な要因は、棚卸資産の増加額90百万円、仕入債務の減少額56百万円、法人税等の支払額41百万円等の支出要因がありましたが、一方で、税引前中間純利益110百万円、売上債権の減少額163百万円等による資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は５百万円（前年同期比48.4%減）となりました。その主な要因は、有価証券の償還による収入が50百万円ありましたが、一方で、無形固定資産の取得による支出35百万円と投資有価証券の取得による支出24百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は79百万円（前年同期比1.0%増）となりました。その主な要因は、配当金の支払額72百万円とファイナンス・リース債務の返済による支出６百万円等の資金の減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月20日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月２日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数100株
計	2,340,000	2,340,000	―	―

（注）東京証券取引所スタンダード市場については、2026年９月21日に上場廃止となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年３月21日～2026年９月20日	―	2,340,000	―	1,017,550	―	587,550

（５）【大株主の状況】

2026年９月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
植松　誠一郎	仙台市太白区	736	32.85
㈲ヤスコーポレーション	仙台市宮城野区鶴ケ谷八丁目16－13	603	26.91
松井証券㈱	東京都千代田区麹町一丁目４	96	4.31
㈱山善	大阪市西区立売堀二丁目３－16	62	2.79
有岡　容子	神戸市西区	57	2.58
小田嶋　正男	仙台市青葉区	56	2.50
永谷　明日香	仙台市青葉区	27	1.20
永谷　駿一	仙台市青葉区	27	1.20
植松商会従業員持株会	仙台市若林区卸町三丁目７-５	24	1.11
始平堂　弘昌	千葉市美浜区	18	0.81
計	－	1,710	76.27

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 97,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,240,800	22,408	―
単元未満株式	普通株式 1,400	―	―
発行済株式総数	2,340,000	―	―
総株主の議決権	―	22,408	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株（議決権の数20個）含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目７番地の５	97,800	―	97,800	4.2
計	―	97,800	―	97,800	4.2

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年３月21日から2026年９月20日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人ＦＲＩＱによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月20日)	当中間会計期間 (2026年９月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	470,828	457,742
受取手形及び売掛金	※1 1,202,772	1,135,012
電子記録債権	※1 782,282	※1 686,919
有価証券	49,920	―
商品	215,733	306,493
その他	8,622	8,906
貸倒引当金	△110	△100
流動資産合計	2,730,050	2,594,973
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	53,693	52,097
土地	123,211	123,211
その他（純額）	29,191	25,255
有形固定資産合計	206,096	200,564
無形固定資産	32,795	65,785
投資その他の資産		
投資有価証券	1,732,480	2,025,613
その他	137,755	138,441
貸倒引当金	△9,089	△9,089
投資その他の資産合計	1,861,145	2,154,965
固定資産合計	2,100,037	2,421,315
資産合計	4,830,087	5,016,288
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	567,707	654,397
電子記録債務	496,001	353,276
未払法人税等	47,000	41,400
賞与引当金	19,800	26,800
役員賞与引当金	15,400	8,050
その他	105,476	87,303
流動負債合計	1,251,385	1,171,227
固定負債		
退職給付引当金	26,664	24,928
役員退職慰労引当金	73,500	77,250
繰延税金負債	172,300	256,498
その他	35,311	28,272
固定負債合計	307,777	386,949
負債合計	1,559,162	1,558,177

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月20日)	当中間会計期間 (2026年９月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,798	1,174,798
利益剰余金	730,730	728,730
自己株式	△83,278	△83,278
株主資本合計	2,839,800	2,837,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431,124	620,310
評価・換算差額等合計	431,124	620,310
純資産合計	3,270,924	3,458,110
負債純資産合計	4,830,087	5,016,288

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
売上高	3,287,209	3,553,553
売上原価	2,821,079	3,057,591
売上総利益	466,130	495,962
販売費及び一般管理費	※1 445,911	※1 460,563
営業利益	20,218	35,399
営業外収益		
受取配当金	25,935	49,812
仕入割引	20,563	23,318
その他	3,735	4,445
営業外収益合計	50,234	77,576
営業外費用		
支払利息	875	634
不動産賃貸費用	803	1,107
雑損失	668	―
有価証券償還損	―	736
為替差損	―	109
その他	95	197
営業外費用合計	2,441	2,785
経常利益	68,011	110,190
税引前中間純利益	68,011	110,190
法人税、住民税及び事業税	19,597	39,080
法人税等調整額	2,785	240
法人税等合計	22,382	39,320
中間純利益	45,629	70,869

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	68,011	110,190
減価償却費	9,052	9,147
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,400	7,000
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,550	△7,350
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△696	△1,736
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12,800	3,750
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△61	△10
受取利息及び受取配当金	△26,436	△50,383
有価証券償還損益（△は益）	－	736
支払利息	875	634
売上債権の増減額（△は増加）	30,704	163,123
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,823	△90,759
仕入債務の増減額（△は減少）	152,230	△56,035
その他	△3,529	△20,614
小計	183,576	67,694
利息及び配当金の受取額	23,404	47,281
利息の支払額	△875	△634
法人税等の支払額	△12,991	△41,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,114	72,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	－	△1,606
無形固定資産の取得による支出	－	△35,000
投資有価証券の取得による支出	△22,232	△24,110
投資有価証券の払戻による収入	7,987	3,304
有価証券の償還による収入	－	50,000
投資不動産の取得による支出	－	△2,820
貸付けによる支出	－	△3,080
貸付金の回収による収入	1,048	356
その他	1,891	7,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,305	△5,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△300,000	△100,000
配当金の支払額	△72,869	△72,869
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,136	△6,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,005	△79,833
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,803	△13,086
現金及び現金同等物の期首残高	598,636	470,246
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 701,439	※1 457,159

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

※１.中間会計期間末日満期手形等

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月20日）	当中間会計期間 （2026年９月20日）
受取手形	493千円	－千円
電子記録債権	21,811	21,433

（中間損益計算書関係）

※１.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
給料手当・賞与	186,809千円	198,078千円
賞与引当金繰入額	14,000	26,800
役員賞与引当金繰入額	6,750	8,050
退職給付費用	7,519	7,946
役員退職慰労引当金繰入額	3,400	3,750
役員退職慰労金	15,800	－
貸倒引当金繰入額	△61	△10

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
現金及び預金	702,022千円	457,742千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△582	△583
現金及び現金同等物	701,439	457,159

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年３月21日　至　2025年９月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月24日取締役会	普通株式	72,869千円	32円50銭	2025年３月20日	2025年６月２日	利益剰余金

（注）2025年４月24日取締役会決議による１株当たり配当額には、創業75周年記念配当２円50銭を含んでおります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月30日取締役会	普通株式	72,869千円	32円50銭	2026年３月20日	2026年６月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年３月21日　至　2025年９月20日）及び当中間会計期間（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年３月21日　至　2025年９月20日）

（単位：千円）

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる収益	180,747	749,021	1,723,297	327,915	306,229	3,287,209
外部顧客への売上高	180,747	749,021	1,723,297	327,915	306,229	3,287,209

当中間会計期間（自　2026年３月21日　至　2026年９月20日）

（単位：千円）

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる収益	205,779	752,939	1,810,173	359,703	424,959	3,553,553
外部顧客への売上高	205,779	752,939	1,810,173	359,703	424,959	3,553,553

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年３月21日 至　2025年９月20日）	当中間会計期間 （自　2026年３月21日 至　2026年９月20日）
１株当たり中間純利益	20円35銭	31円61銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	45,629	70,869
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	45,629	70,869
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,242	2,242

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年４月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……72,869千円

（ロ）１株当たりの金額……32円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月１日

（注）2026年３月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月29日

株式会社植松商会

取締役会　御中

監査法人ＦＲＩＱ
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　稔幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三浦　義直

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2026年３月21日から2027年３月20日までの第73期事業年度の中間会計期間（2026年３月21日から2026年９月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植松商会の2026年９月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。